株主各位

新潟県長岡市西陵町221番35 株式会社太陽工機 代表取締役社長 渡辺 剛

株式売渡請求の承認に関するご連絡および今後のお手続きのご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。)第179条第1項に規定する特別支配株主であるDMG森精機株式会社(以下「DMG森精機」といいます。)から、2025年1月7日付で、同法第179条の3第1項の規定による株式売渡請求(以下「本売渡請求」といいます。)の通知を受け、2025年1月7日開催の当社取締役会において、本売渡請求を承認することを決議いたしました。これに伴い、DMG森精機は、2025年2月10日付で、当社普通株式の全て(DMG森精機が所有する当社普通株式および当社が所有する自己株式を除きます。)を取得いたしましたので、取得日の前日である2025年2月9日の最終の当社の株主名簿に記載または記録されましたDMG森精機および当社以外の株主様に対し、DMG森精機が、本売渡請求により取得した当社普通株式の対価(以下「売渡代金」といいます。)として、当社普通株式1株につき1,875円の割合をもって金銭を割当交付申し上げます。

つきましては、当該売渡代金のお受取りに関しまして、お手数ながら、後記「2. 売渡代金のお支払いについて」をご高覧のうえ、2025年4月15日までにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様には、これまでの当社へのご支援に、心より御礼申し上げますとともに、今 後もこれまでと変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 本売渡請求にかかる主な日程について

本売渡請求のお取扱いに関しましては、次のとおりとなりますのでご留意ください。

年 月 日	日程	備 考
2025年2月10日(月)	DMG森精機による当社普	
	通株式の取得日	
2025年 4 月15日(火)	「売渡代金振込指定書」の	指定口座へのお振込みをご希望の
	ご提出期限(必着)	場合は2025年4月15日(火)まで
		に到着するようご提出ください。
2025年5月30日(金)	売渡代金のお支払い開始日	ご指定の方法により売渡代金を
(予定)		DMG森精機よりお支払いいたし
		ます。

2. 売渡代金のお支払いについて

本売渡請求の対価として交付する売渡代金のお支払いについては、2025年5月29日に、 DMG森精機から「売渡代金に関する書類」をお届出のご住所またはご指定の場所あてにご送 付申し上げる予定です。

売渡代金のお支払い方法は、次のとおりとなります。なお、「売渡代金振込指定書」については、同封の返信用封筒をご使用のうえ、2025年4月15日までに到着するようご提出ください。

- (1) 従来、配当金を領収証でお受取りの株主様
 - お振込みをご希望の場合は、「売渡代金振込指定書」をご提出ください。
 - ご提出のない場合は、「売渡代金領収証」等をお送りいたしますので、ゆうちょ銀行等で現金をお受取りいただきます。
- (2) 従来、配当金を金融機関口座でお受取りの株主様(単純取次方式、登録配当金受領口座 方式)
 - ・配当金振込指定口座でお受取りをご希望の場合
 - →お手続きは不要です。
 - ・上記口座以外でお受取りをご希望の場合
 - →同封の「売渡代金振込指定書 | をご提出ください。
- (3) 従来、配当金を証券会社口座でお受取りの株主様(株式数比例配分方式)

当該証券会社口座へのお振込みができないため、お振込みをご希望の場合は必ず、「売 渡代金振込指定書」をご提出ください。

ご提出のない場合は、「売渡代金領収証」等をお送りいたしますので、ゆうちょ銀行等で現金をお受取りいただきます。

<法人の皆様へ>

売渡代金が5万円以上となる法人の方につきましては、「売渡代金振込指定書」のご提出がない場合は、「振替払出証書」等をお送りいたしますので、ゆうちょ銀行等で現金をお受取りいただきます。

なお、「振替払出証書」は、印紙税法別表第1課税物件表17号2に該当するため、ゆうちょ銀行で現金お受取りの際、収入印紙(200円)の貼付が必要となります。また、取引時確認資料のご提示等を求められる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

「売渡代金振込指定書 | のご記入・ご提出方法については裏面をご覧ください。

<「売渡代金振込指定書」提出期間>

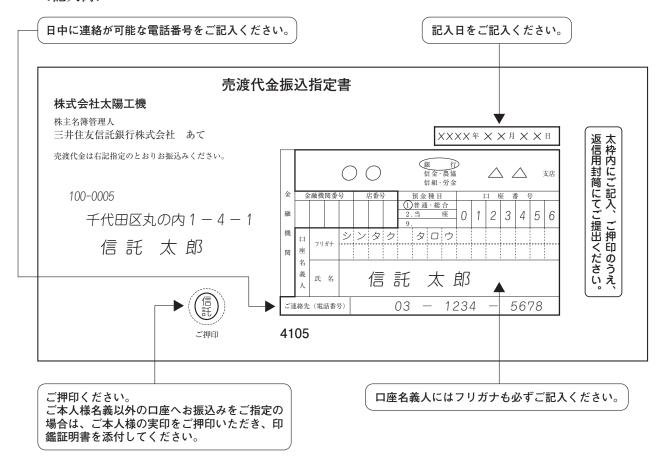
2025年3月19日 (水) から2025年4月15日 (火) (必着)

3. 「売渡代金振込指定書」のご記入・ご提出について

記入例をご参照のうえ、同封の「売渡代金振込指定書」に必要事項をご記入いただき、ご押印欄にご押印のうえ、「4. **郵便物送付先および本件に関するご照会先**」に記載の郵便物送付先あてにご送付ください。

なお、同封の返信用封筒をご使用の場合には、郵送料は不要となります。(2025年 4 月15日まで)

<記入例>



<ご注意>

- ・お振込み先について、支店名相違や記入漏れ等によりお振込み先の確認ができない場合は、 「売渡代金領収証」等でのお支払い(ゆうちょ銀行等で現金のお受取り)とさせていただきます。
- ・お振込みによるお受取りをご希望の場合は2025年4月15日までに必ず「売渡代金振込指定書」 をご提出ください。ご提出のない場合は「売渡代金領収証」等でのお支払いとさせていただく 場合がございます。
- ・原則ご本人様名義の金融機関口座をご指定ください。 ご本人様名義以外の口座へお振込みをご希望の場合は、ご本人様からのご指示であることを確認させていただきますので、ご押印欄にご本人様の実印をご押印いただき、印鑑証明書を同封のうえ、ご返送ください。

4. 郵便物送付先および本件に関するご照会先

<郵便物送付先>

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 諸届担当B

<本件に関するご照会先>

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

照会先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031

受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)